



民生のひろば

第36号

編集・発行 鎌ヶ谷市民生委員児童委員協議会（通称＝民児協） 〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1
鎌ヶ谷市総合福祉保健センター ☎047-444-2231

100年歴史を持つ民生委員制度

わたしたちは、

「支えあう 住みよい社会 地域から」
をスローガンに活動しています



ひとりで悩まずに
相談してください

福祉と住民の

「つなぎ役」

— 民生委員児童委員 —

あなたのまちの相談相手

秘密は守られます

こんな活動をしています

民生委員児童委員は、担当する地域に暮らす**身近な相談相手**として、地域住民からの生活上の心配ごとや困りごとの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障がい者世帯、子どもたちの見守りを行っています。



種行事に参加して幼稚園や児童センター、小中学校を訪問し、各名あります。そして保育園や児童センター、小中学校を訪問し、各名あります。そして保

民生委員の中には主任児童委員が各地区2名おります。そして保

問は、近隣の市町村の中では鎌ヶ谷市のみで行われており、市高齢者支援課の依頼を受けた民生委員が行う地域見守りの大重要な仕事となっています。

で、なかには家族構成が変わり子どもさんが変わった方など、いざれの方々ともお会い出来て嬉しく思いました。

「こんなにちは、お元気ですか」年に一度9月から11月まで70歳以上のご家庭を訪問させていただいています。毎年のことですが、お元気な皆様が大半

気ですか”年に一度9月から11月まで70歳以上のご家庭を訪問させていただいています。毎年のことですが、お元気な皆様が大半は、一年を通じて次のような活動をしていま

す。行政、社会福祉協議会、保護司会や他団体、特に自治会連合協議会への事業参加協力、ふれあい員との交流など、それぞれの民生委員は多岐にわたり活動を行っています。

平成31年度は民生委員の改選期にあたります。諸事情により退任する委員の後任として、新しい民生委員が厚生労働大臣から委嘱されます。新旧民生委員児童委員共々どうぞ宜しくお願いいたします。

主任児童委員部会

主任児童委員をご存知でしょうか。わたしたちも民生委員児童委員です。

児童に関することを専門的に担当しているのが主任児童委員です。子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、子ども・子育てに関する悩みに皆さん立場になって考え、必要なサービスがあれば関係機関と協力し、つなげていく役割をしています。

現在11名で活動しているわたしたちは、全ての児童の幸せを願い、地域の頼れる「おばさん」を目指しています。皆様には、保育園・児童センターでの子育て支援事業や、小学校・中学校の行事で

お会いする機会が多いと思います。

たくさんの親子の笑顔に出会えることが何よりの幸せを感じて日々の活動をしています。

月一回の部会では、今の子育て事情を理解するための研修や意見交換を行っています。わたしたちも子育て経験をしていますが、自分たちの時とは大きく違っていることもあります。

なっていません。民生委員の合同研修会では、今年度部会で研修した一つを劇のような形に



合同研修会で寸劇「やる気をアップさせる八つの秘策」を披露したメンバー



会活動

災害支援部会

災害時に適切な対応発信ができるよう研鑽に努めています。

民生委員児童委員の役割は、身近な相談相手となり、必要な場合には関係機関につなぐことです。大きな災害が発生したときは、要支援者に対する安否確認を第一とし、その後の避難生活においても必要とする支援、時には代弁者として活動していくきます。

昨年、30年以内に震度6以上の揺れに襲われる確率を示した「全国地震予測地図」が公表されました。首都直下地震が懸念される千葉市では全国最高の85%の発生確率と示され、鎌ヶ谷市の想定は震度6弱マグニチュード7.3でした。

今、市では避難行動要支援者避難支援制度を押し進めています。



この制度は避難行動要支援者に対して、避難支援センター、社会福祉協議会、防災関係機関、そこに民生委員児童委員も加わり、今まで以上に互いに連携しあい、要支援者一人ひとりに合った支援プランを作成し、安全安心を図るもので。それには要支援者の方々の理解、協力も必要です。

民生委員児童委員は常に市民の皆様の身近な存在として、活動しています。

この制度は避難行動要支援者に対しても、自治会、町会、地域包括支援センター、社会福祉協議会、防災関係機関、そこに民生委員児童委員も加わり、今まで以上に互いに連携しあい、要支援者一人ひとりに合った支援プランを作成し、安全安心を図るもので。それには要支援者の方々の理解、協力も必要です。

い出してもうえるよう、これからも笑顔で活動していきますので

よろしくお願ひいたし



研修内容を寸劇で発表
(合同研修会)

研修部会

研修部会は、地区民生委員児童委員協議会の副会長及び主任児童委員代表の計11名で運営しています。

活動は、①市及び県が主催する研修会やセミナーへの派遣研修・②年1回の視察研修・③10月に開催する6地区の合同研修会などが大きな柱になります。

今年度の視察研修で



合同研修会での「事例発表」



広報部会



「民生のひろば」第1号・第11号・第21号（左から）

合同研修会では、6地区の委員が活動の体験事例を、主任児童委員の皆さんが子育ての寸劇を紹介しました。涙あり笑いありの有意義な研修となりました。

現在各地区民生委員児童委員協議会の代表

8名の委員が頭を寄せています。活動の重要性を痛感しました。



「民生のひろば」第36号の編集会議にあたる広報部会メンバー

広報部会の活動は、年一回の広報紙「民生のひろば」の発行です。

発行にあたっては、

民生委員の活動を紹介し、地域住民の皆様へ

必要な情報の提供ができるように、また多くの皆様の関心のある記事を取り上げ、写真やイラストを交えての見やすい紙面作りを心がけています。

「民生のひろば」は、8名の委員が頭を寄せ合い、知恵を出し合い奮闘しています。

昭和59年にB5版2ページで創刊し、第10号（平成5年）4ページでA4版2色刷、第21号（平成16年）からは現在と同じく表紙と4ページをカラー刷り、2・3ページを2色刷に

と、先輩の努力の積み重ねで私たちに引き継がれています。

民生委員は高齢者の見守り以外に どんなことをしているの？



民生委員児童委員は、乳幼児から高齢者まで多くの市民にかかわりをもって活動しています。

樹木のイラスト(左図)の一枚一枚の葉っぱに表した活動項目では見えないところでも、日々の活動があります。

鎌ヶ谷市の社会福祉課、高齢者支援課、障がい福祉課、子ども支援課などの各課に所属する委員会や協議会の委員としての活動もあれば、青少年補導員として子どもたちの安全を見守る活動に参加している民生委員児童委員もいます。また、市内の各小中学校コミュニティスクール運営委員会にも参加しています。社会福祉協議会関係では心配ごと相談員として、6地区から委員を選出しています。

地域包括支援センターのご案内

初富地域包括支援センター (初富保健病院内)	中央東地区
電話 047-446-7873 FAX 047-444-0125	北部地区
西部地域包括支援センター (シルバーケア鎌ヶ谷内)	中央地区
電話 047-441-2007 FAX 047-498-5522	西部地区
南部地域包括支援センター (鎌ヶ谷グリーンハイツ内)	東部地区
電話 047-441-7370 FAX 047-441-7371	南部地区

※ご不明な場合には、担当の民生委員または市高齢者支援課におたずね下さい。

地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などに関して、皆さんの悩みや疑問にお応えします。



(市内6地区を3つの地域包括支援センターで担当しています。)

私たち民生委員児童委員は変わらず、市民の皆さんに寄り添つて活動していきます。気になることがあります。気になら、いつも遠慮なくお声かけください。

広報部員一同

新しい時代が平和で暮らしやすい世の中になることを願つてやみりました。

この30余り、ふり返つてみると、大きな災害に何度も見舞われ、不幸な事件も数多くありました。それでも、平成生まれの子どもたちがすくすくと成長し、スポーツや音楽などいろいろな分野で大活躍、歓喜にわいた日々もたくさんありました。

平成年号最後の「民生のひろば」をお届けします。

編集後記